

1 内政

（１）汚職

ア 25日、組織犯罪、汚職、資金洗浄等への罰則軽減に対する国民からの批判・反対が続く中、新刑法が発効した。24日に開催された臨時国会（ビデオ会議形式）では、野党議員を中心に同法を廃止しようとする動きがあったほか、26日には政府が国会に対し、同法の廃止もしくは大幅な改正を要請する等、同法は発効後も議論を呼んでいる。

イ 27日、新型コロナウイルスによる緊急事態下で、同感染症対策予算の執行機関として医療物資等の緊急時調達を臨時に担当していたホンジュラス戦略投資委員会（INVEST-H）のボگران委員長が、米国企業からの移動型コンテナ診療所購入を巡る不正疑惑等で国内の強い批判を受け、同職を辞任した。

（２）新型コロナウイルス

ア ホンジュラス政府は、これまで別目的で使用されてきた既存薬を新型コロナウイルス治療薬として国内承認し、6月初旬、これらを使った治療法「Maiz」及び「Catracho」の全国適用を開始した。「Maiz」療法は無症状または軽症者に適用され、ミクロダシン、アジスロマイシン、イベルメクチン及び亜鉛が処方される。「Catracho」療法は、胸部の痛みや発熱等で入院する患者に適用され、コルヒチン、ヒドロキシクロロキン、ステロイド、ヘパリン及びトシリズマブ等を併用して経口投与する。（注：「Maiz」、「Catracho」は元来スペイン語で「ともろこし」、「ホンジュラス人」を意味する。各治療法で使用される医薬品の頭文字をとって命名された。）

イ 8日、経済活動再開計画の第1フェーズが開始された。商店及び企業は地域別に定められた基準に従い、防疫措置を講じた上で営業・業務を再開。すなわち、①感染者がゼロもしくは少数の232市町村（第1グループ）では従業員の60%、②感染者数が中程度の53市町村（第2グループ）では従業員の40%、③首都テグシガルパ市及び北部商業都市サンペドロスーラ市をはじめとする、感染者数が多く人口密度が高い13市町村（第3グループ）では従業員の20%が出勤可能となる。なお、公共交通機関、バー、ナイトクラブ、映画館、スポーツジム、劇場、コンベンションセンター、空港、初等・中等・高等教育施設、スポーツイベント及び個人宅での10人以上の集会は、全国一律で再開対象外となった。

ウ 10日、当地主要紙エル・エラルドは、新型コロナウイルス対応の主要病院について病床占有率が軒並み100%超で限界に達し、さらに医療物資・医療従事者不足も深刻であると報じる。

エ 15日、エルナンデス大統領は、逼迫する医療機関の負担軽減及び医療崩壊の防止を目的として、新型コロナウイルス感染者の早期発見・対応のため、軍・国家警察を伴うかたちで医療チームによる地域巡回・戸別訪問を開始する旨発表。感染が疑われる者に対しては、医療機

関における PCR 検査を手配するとともに、「Maiz」療法に従い医薬品が処方・配布されることとなった。

オ 16日、PCR検査の結果、エルナンデス大統領夫妻の新型コロナウイルス感染が判明。同大統領は軽度の肺浸潤及び肺炎の症状があると診断され、専門医の勧めにより同日からテグシガルパ市内の軍病院に入院。酸素投与等の治療を受けて肺炎症状は改善し、発熱・呼吸困難の症状もなく容態は安定していると報じられた。なお、アナ夫人は無症状で、自宅で自主隔離が続けられた。（注：エルナンデス大統領は7月2日に退院。医師の指示に従い投薬による治療を継続しつつ、2度目のPCR検査結果が出るまでは自宅で自主隔離を行うと発表された。）

カ 21日夜、治安省及び国家危機管理対策本部（SINAGER）は感染者数の大幅な増加を受けて、首都テグシガルパ市における経済活動の再開を一時中断し、その他の地域についても翌22日より予定されていた経済活動再開計画の第2フェーズへの移行を中止し、第1フェーズを継続する旨発表。首都テグシガルパ市のあるフランシスコモラサン県は、経済活動が一部再開された8日から21日までの2週間で感染者数が3倍（1,506人→4,575人）、死者数が2.5倍（32人→79人）に急増し、北部コルテス県に代わり最も感染拡大ペースの深刻な県となった。

キ 28日、ホンジュラス民間企業連合（COHEP）は、新型コロナウイルス対応のため官民で構成される各組織・委員会での会合で COHEP の意見が尊重されず、その結果、当国における危機対応が不適切かつ非効率的なものになったとして、SINAGER、社会経済活動再開にかかる特別委員会、監視委員会及びワーキンググループから脱退した。

ク 国内全土を対象とした絶対外出禁止令（Toque de Queda Absoluto）は6月も続いた。食料品、医薬品、ガソリンの購入、銀行手続き等を目的とした外出は、ID カード、旅券又は在留カードの末尾番号別に、政府指定の曜日にのみ許可された。

ケ 30日時点で、当国（人口約959万人）における感染者総数は19,558、死者数は497。死者数と治癒者数（2,060人）を除く現感染者数は17,001人で、そのうち入院患者数は1,201人（重症患者415名、ICU患者56名）、自宅等での療養者は15,800名。

（3） その他

ア 2日、国家警察は南部チョルテカ県において、メキシコ及び米国を目指しグアテマラ国境に向けて移動していたハイチ、キューバ及びアフリカ各国の国籍を有する300人超の移民キャラバンを拘束した。同移民集団は3月初旬にニカラグアからホンジュラスに入国したが、新型コロナウイルス感染拡大防止措置としてホンジュラス政府が3月中旬に発動した外出禁止令により、チョルテカ県滞在を余儀なくされていた。3日、ホンジュラス及びグアテマラの両政府は共同声明を発出し、コロナ禍における国・地域間の移民の移動防止、及び移民の健康・生命の保護にかかる両国の取組への協力を市民社会組織に対し呼びかけた。

イ 5日、米国ニューヨーク州南地区裁判所は、同日に予定されていたトニー・エルナンデス被告人（麻薬密輸の共謀罪等により米国で有罪判決を受けたエルナンデス大統領実弟）への量刑言渡しに関し、3月に同被告人の弁護人に就任して以降、被告人との面会機会がなく十分な準備ができなかったとの弁護人申立てを認め、本年9月16日に延期する旨発表した。

ウ 9日付当地主要紙ラ・プレッサは、CID-Gallup社が国内計1,804名を対象に5月21日～29日にかけて実施した世論調査の結果につき報じる。同調査結果によると、政府の新型コロナウイルス対応について過半は肯定的であるものの、医療機器等の政府調達に関する汚職疑惑等の影響により45%は「適切ではない」と回答した。

エ 30日早朝、SNS上の呼びかけによって結成されたホンジュラス人約100名の移民キャラバンが、米国等を目指しコルテス県のグアテマラ国境に向けて北部サンペドロスーラ市を出発。国内では外出禁止令が継続中であり、同キャラバンは同日中に警察によって拘束された。

2 外交

- (1) 3日、ホンジュラスは、米州開発銀行（IDB）を通じた日本特別基金より、新型コロナウイルス感染防止対策を目的とした技術協力及び医療物資購入等のため、331,500米ドルの緊急支援を受けた。
- (2) 11日、エルナンデス大統領は文韓国大統領と電話首脳会談を行い、投資機会の創出、電子政府の推進、公共交通機関の低炭素化、農業の近代化及び中米経済統合銀行（BCIE）の枠組みにおける両国間の協力促進等について協議した。中米諸国と韓国の間では2019年10月にFTAが発効し、また韓国は2020年1月、BCIEに域外国として正式に加盟している。
- (3) 12日、我が国は、ホンジュラスに対する無償資金協力として「経済社会開発計画」（供与額：3億円）に関する交換公文を同国との間で署名。本支援は、当国に対し救急車、移動式X線撮影装置、サーモグラフィー等の医療関連機材を供与するもので、ホンジュラスにおける新型コロナウイルス対応及び保健・医療体制の強化が期待される。
- (4) 17日、鈴木外務副大臣はロサレス外相とテレビ会談を行い、新型コロナウイルス対策等を目的とした日本のホンジュラスに対する支援、日本の援助により現在当国内で実施されている案件の進捗状況等について協議した。
- (5) 29日、当地米国大使館は、米国（USAID）が国連世界食糧計画（WFP）と連携し、新型コロナウイルスの影響で経済的に困窮する当国乾燥地帯（Corredor Seco）の貧困層約7万人に対し4百万ドルの緊急食糧支援を行う旨発表。
- (6) 30日、ホンジュラスは、本年1月から務めていたSICA議長国の任期を満了。任期中は、BCIEにより供与された新型コロナウイルス簡易検査キットのSICA加盟国（ベリーズを除く7か国）への輸送オペレーションや、今次緊急事態下における貨物運送業者の域内移動に関する混乱解消を目的とした中米地域の防疫ガイドライン策定を主導する等、新型コロナウイルス対応及びそれに起因する地域的問題の解決に注力した。

3 経済

- (1) 1日、国際通貨基金（IMF）理事会は、対ホンジュラス・スタンドバイ取極及びスタンドバイ・クレジット・ファシリティ（2019年7月承認）に基づく経済計画の第2次レビューを完了し、同取極等の枠組みにおけるホンジュラスへの貸付枠を2.23億ドル拡大し、計5.31億ドルと

する旨承認。28 日、セラト当国中銀総裁は、新型コロナウイルス対応にかかる緊急財政措置及び対外収支の改善を目的として 2.33 億ドルを引き出した旨明らかにした（注：同融資枠からの引出しは、本年 3 月の 1.43 億ドルに続き 2 回目）。

- (2) 1 日付当地主要紙ラ・トリブナは、今次パンデミック下で新たに締結された融資が 5.2 億ドルで、交渉中の融資 5.2 億ドルを加えると 10.4 億ドルに上る旨の財務省発表につき報じる。この内、新型コロナウイルス対応を目的とした融資は 2.82 億ドル（IMF1.43 億ドル、世銀 1.39 億ドル）で、その他では農業・食品加工業関連が 5.3 億ドルを占める。なお、国会は 4 月、新型コロナウイルス対応のため、財務省に対し最大 25 億ドルまでの対外借入れを認める旨可決している。
- (3) 8 日、世銀が発表した「世界経済見通し 2020 年 6 月版」によると、2020 年の中米経済は、米経済の収縮に伴う貿易及び本国送金の減少により-3.6%となる見通し。国別では、ホンジュラスの経済成長率予測は-5.8%で、ニカラグア（-6.3%）に次ぐマイナス成長が予想されている。
- (4) 9 日、タボラ財務相は、1～5 月の税収は新型コロナウイルス感染拡大防止措置等による経済活動の停滞により、前年同期比 21.9%減の 344.33 億レンピラ（約 13.8 億ドル）となった旨明らかにした。
- (5) 16 日、新型コロナウイルス感染拡大防止措置により影響を受けている企業を対象に、6 月 30 日を期限としていた 2019 年度法人所得税等の確定申告及び納付義務を 8 月 31 日まで再延長する旨国会で可決された（従来の納付期限は 4 月 30 日）。
- (6) 同日、グスマン歳入管理庁（SAR）長官は、エネルギー公社（ENEE）の組織改革及び財政再建を目的として 2020 年 1 月に発足した ENEE 介入委員会の委員長職を健康上の理由で辞任した旨発表。同長官は電気料金の徴収体制を強化し、政府機関、自治体等が滞納していた料金の回収強化を推し進めてきたものの、赤字改善には至らなかった。
- (7) 29 日付当地主要紙エル・エラルドは、2020 年第 1 四半期の経済成長率が、新型コロナウイルス感染拡大防止措置に伴う財・サービスの国内需要の縮小、及び農産物・工業製品の輸出減少により、前期比-2.6%となった旨の当国中銀の報告につき報じる。
- (8) 30 日付当地主要紙ラ・トリブナは、2020 年 1 月 1 日～6 月 25 日の海外からの本国送金は 23.92 億ドルに達し、2019 年同期比 5%減であった旨の当国中銀発表につき報じる。前年同月との比較では、1 月 7.9%、2 月 15.7%、3 月-14.5%、4 月-27.9%、5 月-14.7%、6 月 12.8%（速報値）で、3～5 月は新型コロナウイルスの世界的流行の影響で減少したものの、6 月は増加に転じた。

<主要経済指標>

◇主要経済指標◇	2020 年				2019 年	2018 年
	6月	5月	4月	3月		
インフレ率（前年同月比）	2.65%	2.29%	3.33%	3.88%	4.08%	4.22%
貿易収支(百万ドル)	未発表	—	—	△546.3	△3,107.4	△3,652.6
輸出(百万ドル)	未発表	—	—	2,165.5	8,718.3	8,587.5
輸入(百万ドル)	未発表	—	—	2,711.8	11,825.6	12,240.1
外貨準備高（百万ドル）	7,389.0	6,353.3	6,131.0	6,086.2	5,808.9	4,853.1
外国からの送金（百万ドル）	未発表	—	—	1,184.9	5,384.5	4,759.9
為替レート（対ドル月平均）	24.94	25.00	24.97	24.88	24.68	24.07

<出典：ホンジュラス中央銀行> ※貿易収支、輸出、輸入、外国からの送金は、四半期毎に発表

（了）